

## 随意契約締結状況一覧

(基準: 100万円超)

| 番号 | 随意契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量                     | 部の名称、契約担当役の氏名及び所在地                            | 契約を締結した日  | 随意契約の相手方の氏名及び住所                                   | 随意契約に係る契約金額(税込: 円) | 随意契約によることとした理由  | 備考 |
|----|--|---|-----------|---|--------------------|---|----|
| 1  | 記録整備業務システム運用支援サービス<br>(令和4年度)                | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年3月14日 | (株)日立製作所<br>執行役社長 小島 啓二<br>東京都品川区南大井6-23-1        | 51,480,000         | 同社は、当該システムの開発業者であり同社以外に安定した業務を履行できる業者がないことから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。   |    |
| 2  | システムコンサルティングサービス                             | 年金運用部<br>分任契約担当役 中村明弘<br>東京都港区芝公園2-4-1        | 令和4年3月31日 | (株)野村総合研究所<br>常務執行役員 横手 実<br>東京都千代田区大手町1-9-2      | 15,400,000         | 従来から同社のデータフォーマットを利用しており、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規定第56条第1項に該当するため。  |    |
| 3  | 電子計算機組織運用業務及び電子計算機組織オペレーション業務(返還記録整理)に係る業務委託 | 数理部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1            | 令和4年3月31日 | (株)日立社会情報サービス<br>代表取締役 松谷 淳<br>東京都品川区南大井6-26-3    | 21,120,000         | 本件は、業務の履行に際し高度な専門的知識・技術のほか現行システムに精通していることが必要とされており、本業務につき、それらが備わっている同社から他社に委譲した場合、安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。 |    |
| 4  | システム運営管理支援に係る業務委託                            | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年3月31日 | ニッセイ情報テクノロジー(株)<br>代表取締役社長 矢部 剛<br>東京都大田区蒲田5-37-1 | 72,600,000         | 同社は、連合会業務及び現行システムに精通しており、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。   |    |

## 随意契約締結状況一覧

(基準: 100万円超)

| 番号 | 随意契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量         | 部の名称、契約担当役の氏名及び所在地                            | 契約を締結した日  | 随意契約の相手方の氏名及び住所                                   | 随意契約に係る契約金額(税込: 円) | 随意契約によることとした理由  | 備考 |
|----|----------------------------------|---|-----------|---|--------------------|---|----|
| 5  | 企業年金PFおよびNWの全体PMO等支援作業の調達に係る業務委託 | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年3月31日 | ニッセイ情報テクノロジー(株)<br>代表取締役社長 矢部 剛<br>東京都大田区蒲田5-37-1 | 136,400,000        | 同社は、全体PMO支援の実績があり、PF事業への理解もあることから、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であり、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                  |    |
| 6  | 機関誌「企業年金」の校正及び原稿作成に係る業務委託        | 会員サービスセンター<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1     | 令和4年4月1日  | (株)社会保険研究所<br>代表取締役 鈴木俊一<br>東京都千代田区内神田2-15-9      | 2,363,000<br>(見込額) | 同社は昨年度に続き当該機関誌の制作・販売を行っている実績があり、同誌の内容について理解度が深いこと等同社以外に安定した業務を履行できる業者がないことから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。 |    |
| 7  | コピー用紙の購入                         | 総務部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1            | 令和4年4月1日  | (株)アイコム<br>代表取締役 五十嵐 洋介<br>横浜市港南区上大岡西1-6-1        | 1,700,985<br>(見込額) | 一般競争入札実施も不落のため、最低価格で入札した同社と協議し選定したことから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                                       |    |
| 8  | 年金通算システムの運用管理業務委託単価の見直しに係る契約     | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年4月1日  | (株)日立社会情報サービス<br>代表取締役 松谷 淳<br>東京都品川区南大井6-26-3    | 49,878,600         | 本件は、契約中の単価の見直しであるため、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                            |    |

## 随意契約締結状況一覧

(基準: 100万円超)

| 番号 | 随意契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量        | 部の名称、契約担当役の氏名及び所在地                            | 契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所                                     | 随意契約に係る契約金額(税込: 円) | 随意契約によることとした理由  | 備考 |
|----|---------------------------------|---|----------|---|--------------------|---|----|
| 9  | 確定拠出年金等に係る業務委託                  | 会員サービスセンター<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1     | 令和4年4月1日 | (株)山崎兄弟社<br>代表取締役 山崎 俊輔<br>東京都新宿区新小川町6-18アトラス江戸川909 | 2,400,200<br>(見込額) | 同社は、確定拠出年金制度等について高度な知見を有しており、連合会業務に不可欠であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                      |    |
| 10 | 確定拠出年金等に係る業務委託                  | 会員サービスセンター<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1     | 令和4年4月1日 | (株)オフィス・リベルタス<br>代表取締役 大江 英樹<br>東京都中央区銀座7-13-5      | 1,628,000<br>(見込額) | 同社は、確定拠出年金制度等について高度な知見を有しており、連合会業務に不可欠であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                      |    |
| 11 | 連合会コールセンター業務に係る業務委託(コンタクトリンク設置) | 年金サービスセンター<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1     | 令和4年4月1日 | トランス・コスモス(株)<br>代表取締役 奥田 昌孝<br>東京都渋谷区東1-2-20        | 29,737,488         | 本件は、連合会現行システムの更新作業であるため、現行システムに精通している同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。 |    |
| 12 | セキュリティ対策推進PMO支援の契約締結            | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年4月1日 | NRiセキュアテクノロジーズ(株)<br>代表取締役 柿本 彰<br>東京都千代田区大手町1-7-2  | 23,760,000         | 同社は、連合会業務及び現行システムに精通しており、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。             |    |

## 随意契約締結状況一覧

(基準: 100万円超)

| 番号 | 随意契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量                   | 部の名称、契約担当役の氏名及び所在地                            | 契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所                                       | 随意契約に係る契約金額(税込: 円) | 随意契約によることとした理由  | 備考 |
|----|--|---|----------|---|--------------------|---|----|
| 13 | 電子計算組織用装置(返還額算定室)の賃貸借                      | 数理部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1            | 令和4年4月1日 | (株)日立製作所<br>執行役社長 小島 啓二<br>東京都品川区南大井6-23-1            | 2,975,280          | 同社は、連合会業務及び現行システムに精通しており、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。 |    |
| 14 | 企業年金NW並びにPFの業務システム開発支援要員の調達                | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年4月1日 | (株)日立製作所<br>執行役社長 小島 啓二<br>東京都品川区南大井6-23-1            | 27,456,000         | 同社は、連合会業務及び現行システムに精通しており、同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。 |    |
| 15 | 返還額算定システムおよび特例額算定システムの運用サポートに係る業務委託(令和4年度) | 数理部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1            | 令和4年4月1日 | みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)<br>代表取締役社長 吉原 昌利<br>東京都千代田区神田錦町2-3 | 2,471,040          | 同社は、現行システムの開発業者であり、同社以外に安定した業務を履行できる業者がないことから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。          |    |
| 16 | 数理計算システムに係る保守の業務委託(令和4年度)                  | 数理部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1            | 令和4年4月1日 | みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)<br>代表取締役社長 吉原 昌利<br>東京都千代田区神田錦町2-3 | 3,769,920          | 同社は、現行システムの開発業者であり、また、現行締結している保守契約の更新であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。           |    |

## 随意契約締結状況一覧

(基準: 100万円超)

| 番号 | 随意契約に係る物品等又は役務の提供の名称及び数量            | 部の名称、契約担当役の氏名及び所在地                            | 契約を締結した日  | 随意契約の相手方の氏名及び住所   | 随意契約に係る契約金額(税込:円) | 随意契約によることとした理由  | 備考 |
|----|-------------------------------------|---|-----------|---|-------------------|---|----|
| 17 | 連合会クラウド共通基盤ファイル暗号化ソフトウェアのライセンスの追加調達 | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年4月7日  | (株)ラック<br>代表取締役社長 西本 逸郎<br>東京都千代田区平河町2-16-1                     | 1,199,000         | 本件は、製品開発元より同社からの購入許可が出ており、同社以外からの購入ができないことから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                       |    |
| 18 | クラウド共通基盤等運営支援の調達                    | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年4月12日 | TIS(株)<br>事業部長 淵上 ゆき乃<br>東京都新宿区西新宿8-17-1                        | 23,760,000        | 同社は、当該システムの開発業者であり同社以外に安定した業務を履行できる業者がないことから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                       |    |
| 19 | クラウド共通基盤ファイル転送サービスの受入対応に伴う設定作業の業務委託 | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年4月19日 | TIS(株)<br>事業部長 淵上 ゆき乃<br>東京都新宿区西新宿8-17-1                        | 2,450,250         | 本件は、連合会現行システムの追加作業であるため、現行システムに精通している同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。 |    |
| 20 | 連合会ホームページの運用・保守に係るソフトウェア等のライセンスの更新  | デジタルイノベーション推進部<br>契約担当役 沼田達也<br>東京都港区芝公園2-4-1 | 令和4年5月20日 | (株)インターネットイニシアティブ<br>公共システム事業部<br>責任者 伊坂 拓人<br>東京都千代田区富士見2-10-2 | 1,375,000         | 連合会ホームページの運用・保守を委託している同社以外に安定したサポートを受けることが困難であることから、連合会会計規程第56条第1項に該当するため。                |    |